

長生郡市広域市町村圏組合公告第 38 号
事後審査方式制限付一般競争入札の実施について

地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により、事後審査方式制限付一般競争入札を次のとおり実施する。

令和6年6月26日

長生郡市広域市町村圏組合
管理者 市原 淳

I 入札に付する事項

- | | |
|-------------|--|
| ①工事等名 | 非常用発電設備更新工事 |
| ②工事等場所 | 長生郡長柄町山之郷260番地2 山之郷浄水場 他4箇所 |
| ③期間 | 契約日の翌日から令和7年3月7日 |
| ④概要 | 既設対象機器の撤去 9台
新規充電器ユニットの設置 3台
新規自動電圧調整器の設置 4台
新規蓄電池の設置 2台
試運転調整(電圧確認など) |
| ⑤入札保証金 | 免除 |
| ⑥契約保証金 | 請負代金の10分の1以上(請負代金額300万円未満の場合は免除) |
| ⑦最低制限価格 | 無 |
| ⑧部分払 | 無 |
| ⑨前払金 | 有 |
| ⑩工事費等内訳書の提出 | 必要 |

II 入札参加に必要な資格

- | | |
|----------|---|
| ① 名簿登載 | 令和6・7・8年度長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格者名簿登載者
登録業種「工事」(電気工事) |
| ② 登録地の要件 | 千葉県内に建設業法に基づく許可を得た本店又は当組合と契約締結権限を委任する支店、営業所がある者。権限を委任する支店又は営業所は本件の公告日において受任者設置の届出をしていること。 |
| ③ 配置技術者 | 本工事に必要な資格を有する主任技術者を配置できる者。
ただし、配置する主任技術者は、本工事の入札日現在において3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者。 |
| ④ 施工実績 | 過去5年間(令和元年度以降)に上水道施設の非常用発電設備について、施設を稼働しながら元請として同種工事を施工し、完成引渡しが完了した実績を有している者。 |
| ⑤ その他 | (1) 次の届出をしていない者(届出の義務がない者を除く)でないこと。
ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出。
イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出。
ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出。 |

Ⅲ 入札(開札)の日時及び場所

- ①日 時 令和6年7月10日 11時00分
- ②場 所 茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合 管理棟【TEL0475-23-0107】

Ⅳ 設計図書の配布方法

- ①方 法 所管課へ設計図書等配布申請書を提出のうえ配布を受けること。
なお、配布を受けない者は入札に参加できない。
- ②所管課 長生郡市広域市町村圏組合
水道部管理課【TEL0475-23-9481・Fax0475-25-9465】
- ③期 間 令和6年6月27日から令和6年7月3日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く

Ⅴ 設計図書に関する質問

- ①受付窓口 (質問事項は、文書のみとする。)
長生郡市広域市町村圏組合
水道部施設課【TEL0475-23-9480・Fax0475-25-9465】
- ②期 間 令和6年6月28日から令和6年7月3日
午前9時 ~ 午後4時 (正午から午後1時までを除く)
但し土曜日・日曜日・祝日は除く
- ③回 答 その都度質問者のみにFAXで回答

Ⅵ 入札書郵送到着期限・郵送先(簡易書留に限る)

- ①提出物 入札書・工事費内訳書
- ②期 限 令和6年7月8日 午後5時までに必着
- ③入札書郵送先 〒297-0035
茂原市下永吉2101
長生郡市広域市町村圏組合事務局総務課管財係

※ 入札方法等は、事後審査方式制限付一般競争入札実施要領、契約競争入札心得で確認すること。

※落札候補者となった場合に提出する書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 配置技術者との恒常的雇用関係を証明できるもの
- ③ 配置技術者の資格を証明できるもの
- ④ 営業所専任技術者との重複の有無を確認できるもの
- ⑤ 工事实績を証明できるもの
- ⑥ 現場代理人兼務届(案)